



天川 Tenkawa



第二〇回高校生国際美術展

奈良県知事賞受賞

奈良県知事賞

賞状

表彰部
奈良県知事賞
今西 芽林

あなたの作品は第20回高校生国際美術展において優秀な成績を収められた。依りてここに栄誉を贈る。表彰状。

令和元年八月七日
奈良県知事 荒井正吾

10

No.512

2019年10月1日発行

天の国 木の国 川の国

東京：国立新美術館にて

今西 芽さん 受賞おめでとうございます



受賞作品：「カラフルな宝物」

沖金の今西 芽さんが、「第20回高校生国際美術展」に絵画を応募し、奈良県知事賞を受賞されました。

この美術展は、世界中の高校生の作品が一堂に会するもので、その応募総数は11,243作品で、内閣総理大臣賞2作品、文部科学大臣賞2作品、都道府県知事賞18作品他が選考され、今西さんは11,243作品の中から上位22作品に選ばれるという大変名誉のある受賞となりました。

応募した絵画は、4つ切りの画用紙に色鉛筆で描かれたもので、一つひとつの細かな描写には繊細な作業を要することがうかがえます。

表彰式は8月7日にザ・リッツカールトン東京で行われ、浅田奈良県東京事務所長から表彰状が



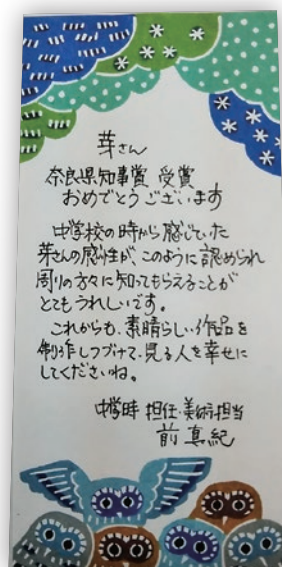
手渡されました。なお、受賞作品は同日から8月18日まで国立新美術館で展示されました。



今西さんは、8月13日に役場へ受賞の報告に訪れ、表彰状、受賞メダルを披露してくれました。村長は公務出張で不在のため、森田副村長が受賞のお祝いを手渡し、大西教育長と共に今西さんの報告を聞かせてもらいました。今西さんは中学校時代美術部に所属し、コツコツと丁寧に作品を仕上げていること、現在の活動の様子など色々話してくれました。

今西さんの今回の受賞は、今後の作品製作への自信や、他の生徒・学生の励みになることでしょう。

今後のさらなるご活躍をご祈念申し上げます。



消費税増税等に伴う天川村温浴施設(3施設)の利用料金の変更について

消費税の増税等に伴い、令和元年10月1日(火)より、天川村温浴施設(洞川温泉センター、天の川温泉センター、薬湯センター みずはの湯)の下記の利用料金に変更になります。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【洞川温泉センター】

お問い合わせ TEL 64-0800

- | | | | |
|--------|------|-------|----------------------------|
| ○ 村外大人 | 700円 | ○ 普通車 | 300円(上限3,000円) |
| ○ 団体大人 | 630円 | ○ 大型車 | 500円(上限5,000円) |
| ○ 太公望 | 500円 | ※ | 温泉利用時は90分無料
以降は1時間おきに加算 |

【天の川温泉センター】

お問い合わせ TEL 63-0333

- | | | | |
|--------|------|---------|----------------------------|
| ○ 村外大人 | 700円 | ○ 村民回数券 | 4,000円 |
| ○ 村内大人 | 400円 | ○ 回数券大人 | 7,000円 |
| ○ 小人 | 300円 | ○ 回数券小人 | 3,000円 |
| ○ 団体大人 | 630円 | | |
| ○ 団体小人 | 270円 | ○ 普通車 | 300円(上限3,000円) |
| ○ 太公望 | 500円 | ※ | 温泉利用時は90分無料
以降は1時間おきに加算 |
| ○ 特別村民 | 400円 | | |

【薬湯センター みずはの湯】

お問い合わせ TEL 65-0333

- | | | | |
|--------|------|-----------------|--------|
| ○ 村外大人 | 700円 | ○ 村民回数券 | 3,000円 |
| ○ 村内大人 | 300円 | ○ 回数券大人 | 7,000円 |
| ○ 小人 | 300円 | ○ 回数券小人 | 3,000円 |
| ○ 団体大人 | 630円 | ○ みずはの湯宿泊者専用回数券 | 6,000円 |
| ○ 団体小人 | 270円 | | |
| ○ 太公望 | 500円 | | |
| ○ 特別村民 | 300円 | | |

※ 価格変更前にご購入いただいた入浴券や回数券につきましては、価格変更後も追加支払いなしでご使用いただけます。

『令和2年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書』について

令和2年分扶養親族等申告書が、令和元年9月18日（水）から順次、下記の送付対象者宛に送付されます。9月から10月にかけて送付を受けた人の提出期限は10月31日（木）です。

送付対象者

◆老齢または退職を支給事由としている年金の支給額が以下に該当する人です。

- ①65歳未満の人：108万円以上
- ②65歳以上の人：158万円以上（退職共済年金の受給者であって、老齢基礎年金を受給されている人の場合は、退職共済年金の支給額が80万円以上）

記入における注意点

◆申告書の提出が不要の場合があります。

税制改正により、提出しなくとも、所得税率が5.105%となりますので、以下の人的控除を受けない場合は、提出は不要になります。

- ①控除対象となる配偶者又は扶養親族がおらず、受給者本人が障害者、寡婦等に該当しない人
- ②会社等に勤務し、そこから支払われる給与の扶養控除申告書で各種控除を申告する人
- ③源泉徴収段階で人的控除の適用を受けず、翌年の確定申告により控除を受ける人

◆前年の申告から変更がない場合は、その旨以外の記入は不要です。

前年（令和元年/平成31年）分の申告書を提出いただいた人には、予め前回の申告内容を印刷しています。前年分の申告内容から「変更なし」の場合は、申告書左上にある罫「前年から変更なしで申告します。」に○を付し、署名のうえご提出ください。その他の項目は記入不要です。

◆B欄（控除対象となる配偶者）について

新たに配偶者を控除対象とする場合は、申告書に同封されているリーフレットを参考に配偶者が控除対象となるか確認のうえ、必要事項をご記入ください。申告書のB欄（配偶者欄）にある「配偶者の区分」欄の記入は必須です。

※税制改正により、前年から収入額に変更がない場合は、令和2年分の所得見積金額は増加します。そのため、「配偶者の区分」欄に前年の所得見積額が印刷されている人は、前年から収入額に変更がない場合、「前年から「変更あり」で申告します。」に○をして、所得見積額を再計算して記入いただく必要があります。

※前年の収入に変更がない場合は、年金収入なら1,000万円以下、給与収入なら850万円以下であれば、前年の所得額に10万円加算した額に変更になります。

◆C欄（扶養親族）について

新たに扶養する親族がいる場合は、申告書に同封しているリーフレットを参考に、必要事項の記入をお願いします。

マイナンバーの記入について

◆配偶者・扶養親族のマイナンバーの記入を省略できる場合があります。

- ①前回までの申告書において、控除対象となる配偶者・扶養親族のマイナンバーを記入されている人は、令和2年分においては、マイナンバーの記入は省略できます。この場合は、申告書のマイナンバー欄には「収録済」と印刷され、記入欄に「*」が印刷されています。

防災 てんかわ

第81回

◆ 大規模災害時における応援協定 ◆

村では、大規模な災害により多くの人命が失われたとき、遺体の搬送や損傷を防ぐ措置を速やかに実施できるよう県内の葬儀社で構成される奈良県葬祭業協同組合と災害時の応援協定を締結し、9月4日に調印式を行いました。今後も災害を未然に防ぎ命を守るための取り組みを進めるとともに、万が一災害が発生しても慌てずに防災行動がとれるよう関係団体の方々との連携を深めて参ります。



奈良県葬祭業協同組合理事長 鈴木勝士さんと協定調印式

防災行政無線 戸別受信機の電池交換を忘れずに！

10月に入り朝夕はかなり涼しくなってきましたが、まだしばらく台風に警戒が必要な期間です。とりわけ、近年では過去に経験のないような規模の台風が発生しています。

村からの災害情報・緊急情報は、みなさまのご家庭にある戸別受信機でお伝えしますので日頃からのメンテナンスと最低1年に1回の電池交換を忘れずに行うようにしてください。



洞川エコミュージアムセンター 令和元年度 ネイチャーガイド養成講座

天川村の地形と地質

11月2日(土) 13:00~15:00

天川村には、鍾乳洞や結晶質石灰岩、また小規模なスカルン鉱床など、他の地域では見られない独特な地質がみられます。地質学と聞くと難しいイメージがありますが、和田教授から面白くわかりやすく教えていただけます。

【講師】奈良教育大学 教授 和田 穰隆 先生

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター及び洞川自然研究路 【定員】30名 【時間】13:00~15:00

【持ち物】弁当、水筒、帽子、タオル、雨具、動きやすい服装、筆記用具 【参加費】3,000円(小中学生半額) 入浴券付

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

水道料金・下水道使用料の消費税引き上げについて

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、水道料金・下水道使用料につきましても、10月より消費税10%を適用させていただきます。

但し、9月30日以前から継続して水道及び下水道をご利用されている方には、経過措置として令和元年10月検針分に限り、8%の消費税率が適用されます。

※水道・下水道の使用開始日が令和元年10月1日以降の場合、令和元年11月検針分から10%の消費税が適用されます。

合併浄化槽使用料の消費税引き上げについて

令和元年10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、合併浄化槽使用料につきましても、10月より消費税10%を適用させていただきます。

ご不明な点につきましては、下記までお問合せ下さい。

産業建設課 水道・下水道、浄化槽係 63-0321

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 9月定時登録（令和元年9月1日）

令和元年9月2日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合計
1.7.3 の選挙人名簿登録者数（参議院議員通常選挙時登録）	591	670	1,261
名簿抹消者数	12	9	21
名簿登録者数	4	5	9
1.9.1 の選挙人名簿登録者数	583	666	1,249

伐木等作業を行う林業従事者の皆様へのお知らせ (チェーンソー作業従事者特別教育修了者のみ対象)

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規定の一部を改正する告示がそれぞれ公布され、新たな「チェーンソー作業従事者特別教育」に係る規定について、令和2年8月1日から施行されます。

そのため、現行の修了証は令和2年7月末日まで有効ですが、**令和2年8月1日より無効となり、チェーンソーを用いた伐木作業に就くことができなくなります。**

ただし現行の修了証保有者については、改正された部分の特別教育（補講）を受けることにより令和2年8月以降も伐木作業に就くことができます。

天川村では、チェーンソーを用いた伐木等の業務に関する特別教育の補講（第1回目）を下記のとおり開催いたします。補講をご希望の方は、受講申込書とともに証明写真と参加手数料を添えてご提出ください。

**日 時：令和元年10月26日（土） 午前9時～
（補講は、2時間30分実施）**

場 所：天川村バイオマス生産供給施設

参加手数料：1,000円

**そ の 他：証明写真（カラー）1枚
（大きさはタテ3.5cm×ヨコ2.5cm）
※上三分身・無帽・無背景で3か月以内のもの**

※次回の補講（第2回目）は12月頃に開催を予定しておりますので、今回参加できない場合は、そちらでご参加ください。

補講についてのお問合せは森林政策課までご連絡ください。

また受講申込書については、森林政策課でお渡しさせていただきます。

補講の申込は、「チェーンソー作業従事者特別教育」修了者が対象となりますのでご注意ください。

奉祝 喜多郎奉納コンサート



宇宙映像と音楽の、独特な世界観が圧巻!

践祚改元を記念して、天河大辨財天社鎮魂殿付近にてシンセサイザー音楽の第一人者である喜多郎氏が、京都大学華山天文台長・柴田一成教授の「宇宙の映像」に合わせて演奏を行う。宇宙と音楽の壮大なコラボに興奮必須。

日時 令和元年11月3日(日) 17:00~(開場16:00~)
場所 天河大辨財天社鎮魂殿(禊殿)付近
入場 無料
駐車場 第1駐車場 天河大辨財天社駐車場
第2駐車場 旧天川中学校グラウンド



出演 **喜多郎 KITARO**

シンセサイザー音楽の第一人者として、世界で最も高い評価を受けている日本人アーティスト。

岡野 弘幹 HIROKI OKANO

1964年生まれ。90年にドイツIC DIGITよりワールドデビュー。民族楽器を多彩に扱い、日本的感性で表現したアンビエントミュージックは欧米のメディアでも広く紹介されている。

注意

- * 小雨決行 雨天の際は、雨カップをご持参ください。荒天時は、下記ホームページより実施状況をご確認ください。 [天川大辨財天社HP http://www.tenkawajinja.or.jp](http://www.tenkawajinja.or.jp)
- * 会場は野外となり厳しい冷え込みが予想されます。暖かいお召し物でお越しください。
- * 会場付近は十分な照明が確保できない可能性がありますので、懐中電灯等照明をご持参ください。

「令和元年度夏休み木工教室」

今年も毎年恒例の天川村林業研究グループ主催の「夏休み子ども木工教室」を8月25日（日）に、旧天川中学校の技術室をお借りして実施しました。はじめて参加する子は、普段使うことのないカナヅチやノコギリを天川村林業研究グループの皆さんに丁寧に指導していただきながら、また昨年も参加したことのある子は少し自信に満ちた様子で自分が設計を考えてきた貯金箱や本立て、おばあちゃんの為の薬箱などをそれぞれの思いを込めて一生懸命作りました。



天川村林業研究グループの皆さん、
有難うございました！



『ふるさと天川村』で、義務教育9年間の教育の充実をめざして

NO.4

～ 小中一貫教育を本村の教育充実・発展の大きな柱に ～

天川村教育委員会

第4回は、前回に引き続き、義務教育9年間の教育を一貫して行う義務教育学校では、現在の小学校6年生と中学校1年生の間の大きな段差を緩やかにするために、どのような取組をするのかについてお知らせします。

9年間をつなぐ「学習計画」「生活のきまり・マナー」「学習のきまり」

これまで、6年生卒業時の姿を目標に取り組んできた小学校と中学3年生卒業時の姿を目標に取り組んできた中学校の間には大きな段差がありました。例えば、**教科等の学習**について、小学校（前期）の教員は「今、教えていることが中学校（後期）のどんな学習につながるのか」、中学校の教員は「今、教えている内容は小学校（前期）の何年生でどのように学んできたのか」等について知ったり考えたりする機会があまりありませんでした。**生活のきまりやマナー、学習のきまり**についても同じような状況でした。

義務教育学校では、小・中学校の教員が互いのいいところを認め合いながら相談し、9年間を系統的につなぎ、**連続性を意識して『段差を緩やかにする取組』**を行います。

系統性、連続性を意識した学習計画

天川村の義務教育学校では、前期課程は小学校の、後期課程は中学校の内容を学習するのでこれまでと学習内容は変わりません。しかし、「1つの学校」であることの強みを生かし、各教科等の**系統性**を明らかにした『年間計画』を作成し、**連続性を意識**して学習を進めます。さらに、発達段階に応じて、指導内容を重点化したり、繰り返して学習したりすることで児童生徒にとって「わかりやすい授業」に取り組む学力の向上をめざします。

9年間一貫した「学習のきまり」「生活のきまり・マナー」

小学校を卒業し、中学校に進学した子どもたちは、「毎時間替わる先生」「小学校とは違う授業の進め方」「校則などによる生活面の指導」等に戸惑います。この段差を緩やかにするため、小・中の教員が互いのきまりやマナーについて互いの校種のいいところを認め合い、**児童生徒の発達段階に合わせた一貫した指導**ができるきまり・マナーをめざして相談しているところです。

今、取り組んでいます

○小中一貫教育推進委員会教育課程部会では、7月～8月に数回会議を持ち、小・中学校の代表の教員と学校生活の基本となる「**学習や生活のきまり**」をどのように**9年間**でつないでいくかを詳細に検討し、素案を作成しました。9月から素案を基に小・中学校の全教職員が合同で検討を重ねています。

○教科等の年間計画についても、**系統性を明らかに**するために小・中学校の各担当で検討を進めています。

○教頭や養護教諭、事務職員は、小・中それぞれでの仕事の内容や進め方を出し合い、来年度どのように仕事を分担するのかについて検討を進めています。

令和元年10月1日から

天川村立天川幼稚園を利用する

子どもたちの授業料（保育料）が**無償**となります。

天川幼稚園を利用する子どもたち

【対象者・授業料（保育料）】

- 全国の幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちの授業料（保育料）が無償化されます。
- 天川村立天川幼稚園の授業料（保育料）は、無償となります。
- 無償化の期間は、入園から小学校入学前までの最長3年間です。
- 給食費、PTA会費、クラス費、卒園アルバム費（年長組のみ）は、これまでどおり保護者の負担となります。
別途申請に基づき低所得者として認定を受けた園児は、給食費は一旦負担していただきますが、後日償還されます。
- 天川村で住んでいて、他市町村の幼稚園に通われる場合は、無償化となるための認定や償還払いの手続きが必要な場合がありますので、教育委員会事務局にご相談ください。

天川幼稚園の預かり保育を利用する子どもたち

【対象者・利用料】

- 天川村立天川幼稚園に通園する全ての園児が対象となり、今までと同じように「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。
- 預かり保育の利用料は現在もいただいておりません。
- おやつ代等実費分はこれまでどおり保護者の負担となります。

お問合せ先：天川村教育委員会事務局

TEL：63-0321（内線211）

FAX：63-0326（事務局直通）

令和元年度 奈良県夏期へき地医療研修を開催しました。

この研修は、**へき地医療に関心のある県内外の医学生および看護学生の皆さんを対象**に、夏期休暇期間を利用し、へき地医療の現場を体験することのできる医療研修です。

「**へき地医療の現場を体験してみたい!**」、「**総合診療に興味がある!**」など、へき地医療に興味をお持ちの皆さんが、7月16日から8月30日のうち2泊3日で研修に参加されました。

この研修は、今年で2回目の開催となりましたが、昨年度は3名の参加(うち1名は医学生)であったのに対し、今年度は、看護学生20名の中から、大阪医科大学、和歌山県立医科大学、天理医療大学の6名の学生が参加されました。

< 「サロンつどい」での天理医療大学看護学生の様子 >



はじめは学生も緊張気味でしたが、参加者の方々と一緒に盆踊りを楽しみ、徐々に雰囲気にもなじんでいました。みなさんと一緒に食べたお食事も、とっても美味しかったとコメントがありました。将来は天川村での活躍を期待したいですね。

研修期間中に関わってくださった関係者のみなさま、ならびに村民の方々には、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

保健事業のお知らせ

すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
10月2日(水)	午後1時45分～午後2時00分	ほほえみポート天川2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）



心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたにもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：10月3日(木)

会 場：ほほえみポート天川

内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

脳のトレーニング教室・運動機能向上教室が始まりました！

9月から天川村に住民票のある65歳以上の方を対象に運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催していますので、みなさんふるってご参加ください！！

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10:35～12:00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室(金曜日)参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んで頂けます。
※毎月500円必要です。



薬と健康の週間 10月17日～10月23日

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。

また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。

保存方法についても注意が必要です。また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。

薬を日ごろから飲んでいる方は、受診の際には医師に飲んでいる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康に十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。





国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	火	診 察	検 査 日		資源1
2	水	診察 (松村医師)	休 診	すこやか健診	粗 大 (予約)
3	木	診 察	検 査 日	心の健康相談	不 燃
4	金	休 診	休 診	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
5	土	閉 館 日			
6	日	閉 館 日			
7	月	休 診	休 診		燃 焼
8	火	診 察	検 査 日		資源1
9	水	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		粗 大 (予約)
10	木	診 察	検 査 日		資源2
11	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
12	土	閉 館 日			
13	日	閉 館 日			
14	月	閉 館 日 (体育の日)			
15	火	診 察	検 査 日		燃 焼

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ご み 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	水	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源1
17	木	診 察	検 査 日		不 燃
18	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
19	土	閉 館 日			
20	日	閉 館 日			
21	月	休 診	休 診		燃 焼
22	火	閉 館 日 (即位礼正殿の儀)			
23	水	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源1
24	木	診 察	検 査 日		資源2
25	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
26	土	閉 館 日			
27	日	閉 館 日			
28	月	診 察	診 察		燃 焼
29	火	診 察	検 査 日		資源1
30	水	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		粗 大
31	木	診 察	検 査 日		不 燃

見える所に貼り、ご活用下さい。

胃内視鏡検診のご案内

現在、胃内視鏡検診（胃カメラによる検診）を開始しております。この検診は直接医療機関について受けていただく個別検診となっています。受診を希望される方は下記までお申込みください。

○受診対象：天川村に住民票をおく、50歳以上の方。

※2年に1回の受診になります。

昨年度、受けられた方は今年度受けることができません。

来年度の検診にて、お申込みください。

○検査方法：胃カメラによるがん検診

○受診病院：南奈良総合医療センター

○個人負担：2,500円

○申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越しください。

受診券を発行します。

○申込み受付期間：令和2年2月28日まで



※ 受診上の注意点 ※

★病院の検診体制上の関係で、1日に2人までしか胃カメラの予約を受け付けることができませんので、あらかじめご了承ください。

★血液をサラサラにするお薬を服薬されている方はこちらの検診を受けることができません。

健康教室の「出前」します。

毎日がんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための時間を皆さんに持っていただきたいと思います、「出前」健康教室をご用意させていただいております。ご利用は無料です。

関心をお持ちの方は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づくりのお手伝いできれば、幸いです。



◇利用いただける人 天川村のすべての人
3～5名のグループからご利用ください。年齢の制限はありません。
ご近所やお友達等のグループでのご利用も歓迎します。

◇利用できる日時 原則として、平日の9時～17時まで。
詳しい日時については、ご相談の上決定します。

◇利用できる場所 個人様のお宅や集会所、ほほえみポート天川などご指定の場所で開催します。

◇教室内容 ご希望の内容をお聞かせください。ご相談の上、決定します。

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問合せください。

連絡先 (☎63-9110)

「きずなサロン」を開催しました！！

療育手帳、精神障害者福祉手帳、身体障害者手帳をお持ちの方を対象とした交流の場「きずなサロン」を8月30日（金）開催し、今回は室内スポーツ「カローリング」を楽しみました。2チームに分かれて対戦したことで、みなさん得点獲得のために、真剣な表情で取組んでくれました。

チームを応援する声や、的に外れて大笑いする声、室内はとてにぎやかで、今まで以上に盛り上がる事ができたと思います。

自立支援協議会委員の皆さんや、ボランティアスタッフのご協力により、車いすの方・視覚障害の方も安心してスポーツを楽しむことができた事は、とても良い経験になったのではないのでしょうか。

次回は12月20日（金）を予定しています。興味のある方、自分も参加してみたいと思われる方は、お気軽に役場健康福祉課（☎63-9110）まで、ご連絡ください。





放課後児童クラブ 楽しかった夏休みの思い出



平成27年4月からスタートした天川村放課後児童クラブも5年目を迎えます。利用児童数も年々増え続け、多い日には1日15～16人という日もあり、こどもたちの元気いっぱいの声で、毎日活気にあふれています。

放課後児童クラブでは、毎年夏休みの思い出づくりとして、村外遠足や、吉野及び吉野北学童との交流会、手作りカレー昼食会、スイカ割り、プール遊びなど様々な行事を実施しています。子どもたちは、楽しい思い出が増えたことと思います。

このような学年の垣根をこえた遊びや体験をとおして、子どもたちが少しずつ成長していく姿は頼もしく、微笑ましいものです。



議会だより

令和元年第三回定例会を 開催しました。

令和元年第三回天川村議会定例会が、九月六日に召集され開会しました。会期については九月十二日までの七日間と定め、補正予算、条例及び平成三十年度の一般会計及び特別会計八会計歳入歳出決算の審査及び現地調査を実施し、原案の通り、認定、可決して閉会しました。

報告事項

◇平成三十年度決算に基づく天川村健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質交際費比率並びに将来負担比率について、早期健全化基準と比較するといずれも、これを下回りが概ね適正な状況でした。

認定事項

決算について

◇平成三十年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について
▽歳入決算額二、二八六、二八三千元

歳入決算額 二、〇四九、三二二千元
差引残額（令和元年度へ繰越）
二、三六、九六一千元

◇平成三十年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 一、三三九、二五一千元
歳出決算額 一、三三四、一〇〇千元
差引残額（令和元年度へ繰越）
五、一五一千元

◇平成三十年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 一、〇三、六一一千元
歳出決算額 一、〇一、八四三千元
差引残額（令和元年度へ繰越）
一、七六八千元

◇平成三十年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 八九、六三五千元
歳出決算額 八八、〇六三千元
差引残額（令和元年度へ繰越）
一、五七二千元

◇平成三十年度天川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 一七、四七二千元
歳出決算額 一七、四七二千元
差引残額（令和元年度へ繰越）
〇円

◇平成三十年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 三七二、二九〇千元
歳出決算額 三四九、五八一千元
差引残額（令和元年度へ繰越）
二二、七〇九千元

◇平成三十年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 三一、八六一千元
歳出決算額 三〇、九八八千元
差引残額（令和元年度へ繰越）
八七三千元

◇平成三十年度天川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額 八五、三一〇千元
歳出決算額 七六、〇二二千元
差引残額（令和元年度へ繰越）
九、二八八千元

可決事項

予算について

◇令和元年度天川村一般会計補正予算（第二号）について
七八、〇〇〇千円を増額し、総額を二、三三四、四〇〇千円とするものです。

◇令和元年度天川村介護保険特別会計補正予算（第二号）について

▽二、四〇〇千円を増額し、総額を三八〇、七〇〇千円とするものです。

条例について

◇天川村立幼稚園授業料等徴収条例を廃止する条例について
▽子ども子育て支援法の改正に伴い、村立天川幼稚園の授業料等について無償化するものであります。

その他について

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について
▽平成二十八年度から令和二年度の過疎自立促進計画を一部変更するためのものであります。
今回は、みたらい溪谷周辺観光広場整備事業、観光コンサルティング事業、旧天川西小学校多目的利用整備事業などの計画の変更をするものです。

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
▽今回は、旧天川西小学校駐車場多目的利用整備事業などを計画するものであります。

◇さくら広域環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

▽さくら広域環境衛生組合から吉野町



が脱退することに伴い、組合議員の定数及び副管理者の減員について、同組合規約に所要の変更を行いたいためであります。

◇さくら広域環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について

▽さくら広域環境衛生組合から吉野町が脱退することに伴い、同組合の財産処分について、精算方法を定めたためであります。

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



10月7日（月）から13日（日）までは、行政相談週間です。
登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日時：10月15日（火） 午後1時30分～午後4時

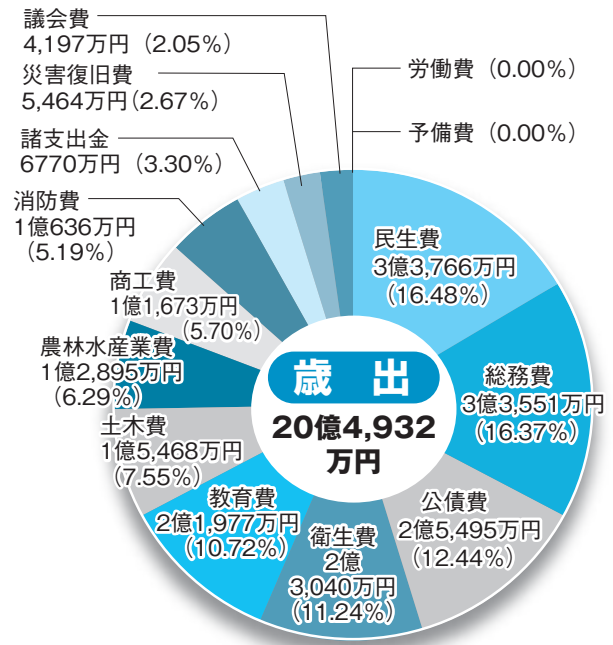
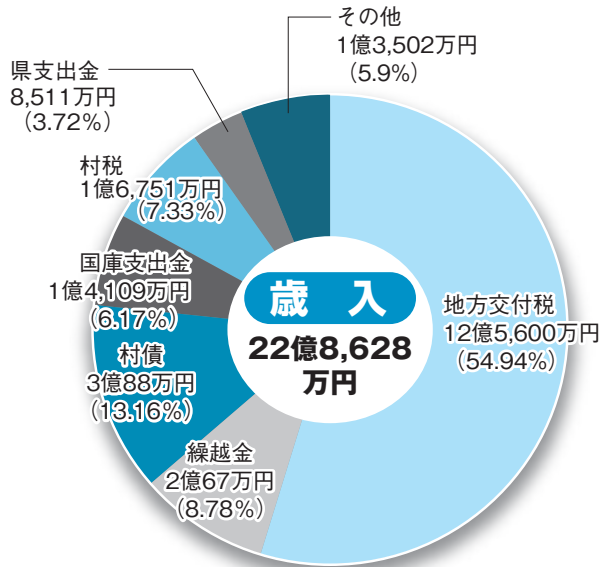
場所：ふるさとセンターつどい

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛

平成30年度 一般会計決算

歳入 22億8,628万3,773円 歳出 20億4,932万2,704円

《一般会計の内訳》



歳入 22億8,628万3,773円

地方交付税	12億5600万	(54.94%)
繰越金	2億67万	(8.78%)
村債	3億88万	(13.16%)
国庫支出金	1億4109万	(6.17%)
村税	1億6751万	(7.33%)
県支出金	8511万	(3.72%)
諸収入	3326万	(1.45%)
地方消費税交付金	2967万	(1.30%)
使用料及び手数料	3040万	(1.33%)
繰入金	1033万	(0.45%)
地方譲与税	1273万	(0.56%)
寄付金	210万	(0.09%)
自動車取得税交付金	433万	(0.19%)
財産収入	337万	(0.15%)
分担金及び負担金	692万	(0.30%)
株式等譲渡所得割交付金	71万	(0.03%)
配当割交付金	89万	(0.04%)
利子割交付金	28万	(0.01%)
地方特例交付金	3万	(0.00%)
合 計	22億8628万	(100.00%)

歳出 20億4,932万2,704円

民生費	3億3766万	(16.48%)
総務費	3億3551万	(16.37%)
公債費	2億5495万	(12.44%)
衛生費	2億3040万	(11.24%)
教育費	2億1977万	(10.72%)
土木費	1億5468万	(7.55%)
農林水産業費	1億2895万	(6.29%)
商工費	1億1673万	(5.70%)
消防費	1億636万	(5.19%)
諸支出金	6770万	(3.30%)
災害復旧費	5464万	(2.67%)
議会費	4197万	(2.05%)
労働費		(0.00%)
予備費		(0.00%)
合 計	20億4932万	(100.00%)

※平成30、31年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、平成31年度（令和元年度）に予算を繰り越しました。（歳出繰越額：2億4033万円）

※万円未満は四捨五入しています

平成30年度 天川村各会計歳入歳出決算審査

審査の意見（抜粋）

平成30年度一般会計決算は歳入が2,286,283,773円で歳出は2,049,322,704円となっており236,961,069円の黒字決算となっている。

歳入では、地方交付税が6.5%、税収が2.3%、国庫支出金34.3%、県支出金が8.0%とそれぞれ減額となっており、全体で7.3%の減収となっている。村民税、固定資産税、軽自動車税などの現年度の収納率は、97.8%と高い収納率を維持しているが、過年度分の滞納額については、収納率が低く、自主財源の少ない本村にとって収納率向上に向けた積極的な取り組みを期待する。そのため従前より、担当部署において通知や戸別訪問をはじめ、悪質な滞納者には時に差し押さえなどの強い対応も行いながら、収納率向上にむけ取り組まれているものの、期待している収納率には至っていない現状である。村税は地方財政の根幹をなすもので、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて尚一層の努力を望むものである。

歳出では、全体で9.5%の減額となっている。平成30年度は火葬場整備事業や林業施設災害復旧費などが翌年度繰越となった事により減額となった。事業別では、災害関連では、平成28年災の林道殿野坪内線3号箇所、平成29年災の林道塩野新田線1号箇所及び2号箇所、林道北又線、林道桑の谷線の災害復旧事業、農地災害では庵住地内の単独農地災害復旧事業が実施されていた。また、強風により屋根が破損した中谷村営住宅の復旧事業が実施されていた。安心安全事業では、西部地区の防災備蓄品の更新や、防災行政無線の緊急地震速報システムの改修、洞川地区公民館の耐震設計、旧西小学校体育館の耐震設計、籠山橋の長寿命化対策事業、県の垂直補完による橋梁定期点検事業、坪内地すべり地整備事業、村道10路線の側溝等改修が行われていた。地域活性化への取り組みとしては、地域振興及び観光振興並びに林業活性化を柱として各種事業が展開されていた。地域振興事業では、平成29年度より始めた洞川夏イチゴ試験栽培の規模を拡大し用地の造成やビニールハウス等の建築に着手していた。新たな地場産業と雇用の創設を目的にふぐ養殖に向けた調査研究が始まった。観光振興事業では、昨年に引き続き村内2大観光地を結ぶ路線バス乗継ダイヤ事業を実施していた。また、観光シーズンにおけるみたらい溪谷周辺の混雑解消と周辺整備にかかる調査・基本計画の策定が行われるとともにみたらい遊歩道、坪内遊歩道、すずかけの道などの整備が行われていた。イベントとしては、春の名水まつり、ふるさとまつり、秋のもみじまつり、冬期の誘客に向け、洞川温泉を中心に灯りによるディスプレイキャンペーンが実施されていた。林業振興事業では、木質バイオマス事業が、順調に展開されており、今後の後継者育成に向けた森林塾の取り組みも2年目になり、より一層の事業の展開と、雇用創出を目指してほしい。この他、住民向けの福祉施策として、小規模多機能型居宅介護施設整備に向けた実施設計が行われていた。建物の建築は2か年の予定のようであるが、完成後の施設の運営について十分議論しながら、より良い施設運営が出来るような体制整備をお願いしたい。また、火葬場整備についても本体整備工事が始まっていた。

令和元年8月21日

天川村長 車谷重高 殿

天川村監査委員 河北和久

天川村監査委員 銭谷春樹

平成30年度 決算に基づく財政健全化審査意見書(概要)

財政健全化審査は、村長から提出された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計等における資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したところ、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	10.3 %	25.0 %
④ 将来負担比率	— %	350.0 %

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「－」将来負担比率はマイナスのため「－」と表示しています。

実質公債費比率は、早期健全化判断基準（表右側）を下回っており概ね適正となっています。

平成30年度の主要な取り組み

村では、「安心安全」「暮らし」「地域活性化」の3つの大きな目標を掲げ、限られた予算の中で、できるだけ多くの効果を発揮できるよう事業を実施しました。

◆ 安心・安全の村づくり

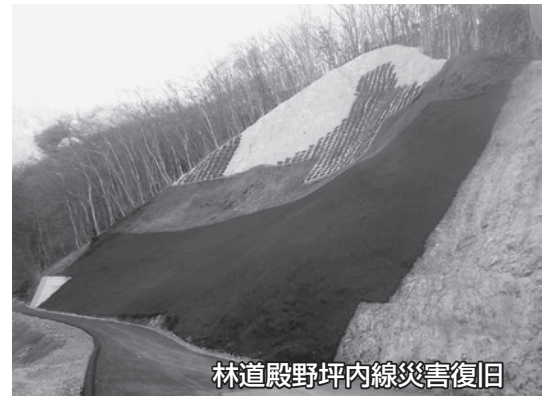
- ・ 防災行政無線整備事業 3,197千円
- ・ 旧天川西小学校体育館耐震事業 3,726千円
- ・ 村道改良事業（10路線） 22,736千円
- ・ 河川改修事業（ハチクマ谷他） 4,418千円
- ・ 籠山橋長寿命化事業（一部令和元年度へ繰越） 9,700千円
- ・ 洞川地区公民館耐震事業 1,944千円
- ・ 林道殿野坪内線他災害復旧事業 50,564千円
- ・ 防災間伐補助金事業 3,412千円
- ・ 景観形成伐採事業（庵住） 4,952千円

◆ 暮らし

- ・ 小規模多機能型居宅介護施設整備事業 8,719千円
- ・ コミュニティバス運行事業 27,792千円
- ・ 在宅福祉事業（給食・緊急通報） 2,210千円
- ・ 福祉タクシー事業 1,348千円
- ・ 有害鳥獣駆除事業 3,876千円
- ・ 火葬場整備事業（H30からの繰越含む） 52,471千円



籠山橋長寿命化事業



林道殿野坪内線災害復旧



ハチクマ谷水路改修



景観形成伐採（庵住）

◆ 地域活性化

- ・ ふるさとセンターつどい大規模改修 2,451千円
- ・ 夏いちご試験栽培事業 8,416千円
- ・ 村立体育館大規模改修事業 14,478千円
- ・ 登山道・遊歩道整備事業 23,743千円
- ・ トラフグ試験養殖事業 4,562千円
- ・ ふるさとイベント（もみじまつり等） 6,200千円
- ・ 路線バス運行事業（洞川～坪内） 4,700千円
- ・ 2018天川村森林塾 1,300千円



村の財政状況

項目	金額	村民1人あたりに 換算すると (人口：1,377人)
平成30年度一般会計 歳出決算額	20億4,932万円	149万円
基金残高（貯金）	18億7,380万円	136万円
地方債残高（借金）	33億0,141万円	240万円

基金残高は、財政調整基金をはじめとする村の全ての基金にかかる残高の合計です。

また、地方債残高は、過疎対策事業債や臨時財政対策債など地方債借入額の総額であり、償還時に交付税として交付される予定の額を含みます。

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

10月8日（火）
午後2時～午後3時

予約不要

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

10月8日（火）
午後1時30分～午後2時30分

予約必要

整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

10月15日（火）
午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切10月10日（木）

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

10月25日（金）
午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問合せ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-22-8502

令和元年度なら歯と口腔の健康づくりフェスティバル開催のお知らせ

人生80年という高齢化社会を迎え、生涯を明るく健康で過ごすことは県民すべての願いであり、乳幼児から老人にいたるまで一人一人の健康づくりを応援することを目的としてイベントが開催されますので、ふるってご参加下さい。

開催日時

11月17日（日）
午後0時30分～午後4時（予定）
参加無料

開催場所

奈良県歯科医師会館
奈良市二条町2丁目9-2
☎0744-33-0861

内容

- ①歯科保健事業に貢献した団体および個人の表彰
 - ②歯科保健に関するアトラクション
 - ③フッ化物塗布
 - ④講演（県民公開講座）
講師：千葉すず
 - ⑤がん患者に対する口腔ケア対策支援事業（県民公開講座）
講師：石橋美樹
 - ⑥その他歯科保健の啓発に関すること
- ※フッ化物塗布・おもしろ実験につきま

しては申込が必要です

フッ化物塗布・おもしろ実験のお申込み

・フッ化物塗布（満7～12歳児対象）
先着200名
午後1時～午後3時30分
・おもしろ実験（満7～12歳児対象）
先着30名
午後1時30分～午後2時30分

1名につき1枚の「往復はがき」で、住所・電話番号・お子様の氏名、年齢をご記入の上、お申し込みください。1名で「フッ化物塗布」と「おもしろ実験」の両方を申し込む場合は、それぞれ別の往復はがきをご使用下さい。11月上旬までに採否のご返信を致します。

《10月1日（火）～10月19日（土）必着》

〒630-8002
奈良市二条町2-9-2 奈良県歯科医師会

なら歯と口腔の健康づくりフェスティバル
「フッ化物塗布」係または「おもしろ実験」係宛

主催

一般社団法人奈良県歯科医師会

お問合せ先

奈良県歯科医師会事務局
担当 事業係 中村
☎0744-21-33-0861
FAX 0744-21-34-1279

南和広域医療企業団主催健康フェスティバル2019

開催日時

11月10日（日）午前10時30分～
市民公開講座午後1時30分

開催場所

南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター
吉野郡大淀町大字福神8番1（近鉄福神駅前）

目的

地域住民への健康啓発や病院への理解を深めていただくことを目的として、「人生100年」をテーマに開催します。

内容

企業段位寮スタッフと日向亭 葵氏（お笑い理学療法士）による市民公開講座、ドクターヘリ見学会、健康チェック、バザー、こどもお楽しみ広場、ワンコインランチ、救急車・消防車の展示・見学、ロビーコンサート、各種相談コーナーなどです。

お子様が楽しめる催しも用意していますので、皆様お誘い合わせの上、ご参加下さい。

お問合せ先

〒638-8551
吉野郡大淀町大字福神8番1
南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター 庶務・管財課
☎0747-54-5000
URL: <http://nanwaiy.jp/>

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

概略

加入できる事業主…建設業を営む方
対象となる労働者…建設業の現場で働く人
掛金…月額310円

制度の特色

- ・ 国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
 - ・ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - ・ 掛金の一部を国が助成します。
 - ・ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 - ・ 事業主が変わっても退職金は企業間で通算して計算されます。
- ※建退共制度の特例措置のお知らせ
建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

建退共から事業主の皆様へのお願い

・ 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。

・ 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するとき、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明陽動が、Q&Aなど建退共制度の知り多情報が起債されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい。

お問合せ先

〒630-0824
奈良市高天町5-1 奈良県建設会館
建退共奈良支部
☎0742122-3345
FAX…0742122-3346



患者等搬送乗務員基礎講習 及び定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持管理することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

【基礎講習】（2日間の受講が必要）

開催日時
令和元年11月2日(土)・11月3日(日)
午前9時～午後5時

開催場所

奈良市防災センター
奈良市八条5丁目404-1

※はじめて受講される方、または資格期限切れの方

【定期講習】（両日とも定員50名）

①開催日時
令和元年11月6日(水)
午後1時30分～午後4時30分

開催場所

奈良市防災センター
奈良市八条5丁目404-1

②開催日時

令和元年11月7日(木)
午前9時～午前12時

開催場所

奈良県広域消防組合 桜井消防署
桜井市大字上之庄327

※平成29年度以降に基礎講習又は定期講習を受講された方が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

【受付期間】

令和元年9月30日(月)～10月18日(金)
平日 午前8時30分～午後5時
会場の都合上、定員になり次第締め切ります。

【対象者および費用】

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員
②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員
③受講料無料(テキスト代別)

【申込方法】

・ 6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真(横2.5cm×縦3cm)を2枚持参下さい。
・ 最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)で申し込みを行ってください。

お問合せ先

奈良県広域消防組合 市消防署 救急課 救急係
☎0747152-2299



秋期全国火災予防運動

11月9日～11月15日

秋期火災予防運動実施

統一標語「ひとつずつ いいね!で確認火の用心」

火災が発生しやすい時季を迎えますので、下記の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅防火のちを守る7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —
3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいモノから離れた位置で使用する
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機などを設置する
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する
- ・火災を小さい内に消すために、住宅用消火器などを備える
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

火災・救急は119

ついていきますか?住宅用火災警報器
奈良県広域消防組合

下市消防署 天川分署

<http://www.naraksk.119.jp/>

ハロウィンジャンボ宝くじ
発売!

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが9月24日(火)から全国で2種類同時発売されます。販売期間は令和元年9月24日(火)～10月18日(金)まで。

各1枚300円です。
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい町作りに使われます。
お買い求めは奈良県内で。

(公財)奈良県市町村振興協会

※昨年のハロウィンジャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボミニの時効(令和元年11月4日(月))が迫っておりますのでお忘れ無く。

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

匿名様

(地域貢献として)

ありがとうございました

奈良県特定最低賃金が
改定されました

奈良県最低賃金 時間額837円
(令和元年10月5日発効)

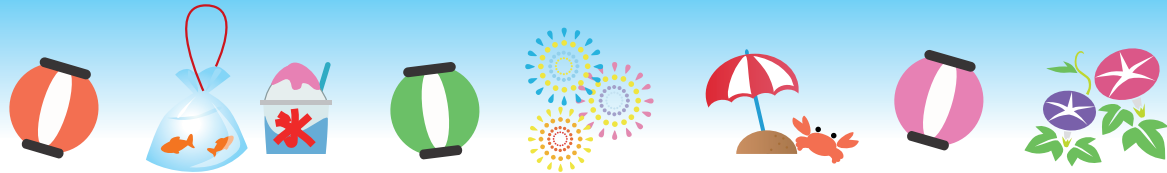
奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、特定の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれ特定(産業別)最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室
☎0742-3210206

特定最低賃金	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 878円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 865円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 867円 (平成30年12月26日発効)
	奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

てんいち先生





天川小学校だより

夏休み中は、地域の皆様に子どもたちを見守っていただき、ありがとうございました。子どもたちは2学期も元気にスタートしました。7月～9月初めの様子について紹介します。

校外学習（1・2年生）



茶豆植え（3・4年生）



校外合宿（5・6年生）

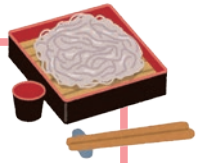


水泳教室・校内水泳記録会



青少年の科学教室（5・6年生）





10月の出来事とお蕎麦について

10月に入り、山も色づきはじめ、秋の雰囲気を感じられるようになってきます。秋の色合いを見せる植物以外にも、人々の装いや町場の商品、観光ツアーなど、秋の特色が見られる場所は数多くあります。また、村内外の観光客も増える季節ですので、不慣れな道を運転するドライバーも増えます。そのため、お出かけの際には車に十分注意するようにしましょう。

10月も村内では各種行事、神事が行われます。天河大辨財天社では7日に重陽（ちょうよう）の節句祭が行われます。重陽の節句祭は9月9日を指しますが、今年は7日が旧暦の9月9日にあたるため、天河大辨財天社では旧暦に則りこの日に執り行われます。また、13日には龍泉寺にて八大龍王大祭が行われます。こちらでは大般若転読法要、民芸奉納、柴燈大護摩供（さいとうだいごまく）、火渡りといった祭事が行われます。

さて、秋は食欲の秋ともいうようにいろいろな食べ物がおいしい季節です。先月はお米について取り上げましたが、今回取り上げるのはお蕎麦についてです。お蕎麦は年越し蕎麦や引越蕎麦といった形で生活の中にも根付いている、代表的な日本食の一つです。一般的に私たちの食べるお蕎麦はソバの実を粉にし、小麦粉などのつなぎや水を加えて作ります。十割蕎麦や二八蕎麦といった名前を見かけたこともあると思いますが、これはそば粉の割合から来ていて、十割蕎麦なら小麦粉などのつなぎを使っていないお蕎麦、ということになります。また、つなぎは小麦粉だけでなく、海藻が使われたり、山芋が使われたりと地域によって特色があります。

そんな中でも、秋に収穫されたソバの実が出回りはじめる秋から初冬にかけてのお蕎麦を新蕎麦といい、香りも高く美味とされています。夏に収穫する夏新と呼ばれるものもあるようです。多くの場合は秋に収穫される秋新と呼ばれるものを新蕎麦として扱おうようです。お蕎麦を提供するお店でも、新蕎麦の時期になると張り紙をする店というのもあるくらいだそうです。特別なお蕎麦といえます。とはいえ、夏のお蕎麦も必ずしも秋の新そばに劣っているというわけではありません。かつては保存の技術も低く、採れたての秋と保管して一年にもなる夏場では味も格段に違っていたはずですし、夏に収穫できる品種があったとしても、それを全国各地でも仕入れることもできなかったでしょう。それを示すように夏蕎麦は犬も食わない、といった言い回しもあります。しかし、現在ではそういった面も進歩しており、夏場でもおいしいお蕎麦を食べることは難しくなくなりました。その上で、旬のもの、初物という意味で新蕎麦というのとは格別なものです。お寿司やてんぷらなども並ぶ、有名な日本食の一つでもあるおそばを、この時期味わってみてはいかがでしょうか。



8月のごみ収集状況

燃焼 65.83トン 前月比：155.77% 前年同月比：92.89%
資源 7.17トン 前月比：135.28% 前年同月比：92.52%

不燃 5.65トン 前月比：198.25% 前年同月比：92.47%
粗大 1.99トン 前月比：159.20% 前年同月比：105.29%

村のうごき

人口 1,377人 (-3) 男 656人 (±0) 女 721人 (-3) 世帯数 662戸 (-2) 2019年8月31日現在 () 内は前月との比較